

報道各社御中

環境省広報室

秋田県の飼育下死亡鳥および岩手県の死亡野鳥における A 型鳥インフルエンザウイルス簡易検査陽性について
(H28.11.23)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
1	北海道	標津郡中標津町	オオハクチョウ	11/7回収	陰性	11/14陽性	11/21 鳥インフルエンザウイルス(H6N2亜型)と判明 *高病原性ではない	11/14 指定 11/21 12時解除
2	秋田県	秋田市	コクチョウ(飼育下)	11/15死亡	陽性	実施しない	11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/15 指定
3	秋田県	秋田市	コクチョウ(飼育下)	11/17死亡	陽性	実施しない	11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/15 指定
4	鹿児島県	出水市	環境試料(ねぐらの水)	11/14採取			11/18 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/18 指定
5	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/18	陰性	11/19陽性	11/22 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/19 指定
6	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/19	陰性	11/19陽性	確定検査機関で検査中	11/19 指定
7	鳥取県	鳥取市	コガモ糞便	11/15採取			11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/21 指定
8	鳥取県	鳥取市	オガガモ糞便	11/6採取			11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/21 指定
9	秋田県	秋田市	コクチョウ(飼育下)	11/17死亡(殺処分)	陰性	11/21陽性	確定検査機関で検査中	11/15 指定
10	<u>秋田県</u>	<u>秋田市</u>	<u>シロフクロウ(飼育下)</u>	<u>11/23死亡</u>	<u>陽性</u>		<u>確定検査機関で検査中</u>	<u>11/15 指定</u>
11	<u>岩手県</u>	<u>盛岡市</u>	<u>オオハクチョウ</u>	<u>11/23死亡</u>	<u>陽性</u>		<u>確定検査機関で検査中</u>	<u>11/23 指定</u>

(太枠内下線が今回の情報です。)

【案件 No.10 について】

・11月23日、秋田県秋田市の動物園において死亡した飼育下のシロフクロウ2羽について、A型鳥インフルエンザウイルスの簡易検査を実施したところ、1羽から陽性反応が出ました。今回死亡した個体は、11月15日および17

日に同所で死亡し確定検査で高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6 亜型）陽性となった個体（No.2、3）と同じ施設で飼育されていたものです。

・なお、同施設で続発している状況から、同施設内で飼育している動物（シロフクロウ 1 羽、タンチョウ 1 羽、ニホンイヌワシ 1 羽、マナヅル 1 羽、ワオキツネザル 2 頭）についても本日簡易検査を行いました。すべて陰性の結果となっていますが、確定検査を実施します。

・動物園では、簡易検査で陽性となったシロフクロウと同室で飼育していたシロフクロウについては殺処分し、その他の動物については確定検査の結果が判明するまで隔離して飼育します。

・確定検査は鳥取大学で実施予定です。確定検査には 1 週間程度かかります。

・11 月 15 日より死体確認地点の周辺 10 km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化しています。また、22 日より野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、飼育施設における採水等を実施しています。

【案件 No.11 について】

11 月 23 日、岩手県盛岡市で回収されたオオハクチョウ死亡個体 1 羽で A 型鳥インフルエンザウイルスの簡易検査を実施したところ、陽性反応が出ました。高病原性鳥インフルエンザの確定検査は北海道大学で実施中です。確定検査には 1 週間程度かかります。検査の結果、陰性となる可能性もありますが、前倒しの対応として、回収地点の周辺 10 km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化します。確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されない場合は、監視は解除されます。

現時点では、遺伝子検査により A 型インフルエンザウイルス遺伝子陽性が確認されたものであり、病性は未確定、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。

確定検査の結果、陰性となることもあります。

なお、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルについては、国内複数箇所発生時の「対応レベル3」にすでに引き上げております。

【参考：No.10 の案件】

1 主な経緯等

(1) 死亡鳥の確認地点

秋田県秋田市

(2) 経緯

- ・飼育下のシロフクロウ 2 羽の死亡を確認（11 月 23 日）
- ・飼育施設において 23 日に簡易検査を実施したところ、A 型インフルエンザウイルスの陽性反応がそのうちの 1 羽で確認されたと報告があった。
- ・同施設で飼育され、生存している動物（シロフクロウ 1 羽、タンチョウ 1 羽、ニホンイヌワシ 1 羽、マナヅル 1 羽、ワオキツネザル 2 頭）についても簡易検査を実施。すべて陰性であったが、同施設内で続発している状況を踏まえ、確定検査を実施。
- ・動物園では、簡易検査で陽性となったシロフクロウと同室で飼育していたシロフクロウを殺処分し、その他の動物については確定検査の結果が判明するまで隔離して飼育。
- ・鳥取大学において確定検査を実施予定。
- ・No.2 の発生を受け、すでに 11 月 15 日に死体確認地点の周辺 10 Km

圏内を野鳥監視重点区域に指定。

- ・ 野鳥緊急調査チームを 11 月 22 日(火)～25 日(金)現地に派遣し、鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、飼育施設における採水等を実施。

2 対応

- (1) 野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を一層強化。
- (2) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル 3 として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- (3) No.2 の確定陽性に伴い、現在、野鳥緊急調査チームを派遣中。
- (4) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載) に準じて適切に対応。

【参考：No.11 の案件】

1 主な経緯等

(1) 死亡野鳥の回収地点

岩手県盛岡市

(2) 経緯

- ・ オオハクチョウ 1 体の死亡個体を回収(11 月 23 日)。
- ・ 23 日に簡易検査を実施したところ、A 型インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されたと報告があった。
- ・ 23 日、回収地点の周辺 10 Km 圏内を野鳥監視重点区域に指定。
- ・ 北海道大学において確定検査を実施予定。

2 今後の対応

- (1) 野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を一層強化。
- (2) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル 3 として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- (3) 野鳥緊急調査チームの派遣準備を開始。
- (4) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html に掲載) に準じて適切に対応。

【留意事項】

- ・ 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・ 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf) に十分留意されるようお願いいたします。

【取材について】

- ・ 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。 (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成28年11月23日(水)

自然環境局総務課動物愛護管理室

代 表：03 - 3581 - 3351

直 通：03 - 5521 - 8331

室 長：則久 雅司(内線6651)

室長補佐：徳田 裕之(内線6652)

自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

直 通：03 - 5521 - 8285

代 表：03 - 3581 - 3351

企 画 官：東岡 礼治(内線6475)

鳥獣専門官：根上 泰子(内線6676)